

	契約係用
○	業者渡し用

令和 8 年度

業 務 委 託 仕 様 書

名 称 交通資料館屋外展示場アスファルト補修業務

特定随契の場合

その業者名 _____

要求課 事業管理部 総務課担当者 富木 貴子 (外線 2 1 1 - 1 9 2 7)
(内線 2 2 1 9)

仕様書

- 1 業務名
交通資料館屋外展示場アスファルト補修業務
- 2 実施場所
札幌市交通資料館
札幌市南区真駒内東町1丁目1番20号
※施工対象箇所：交通資料館第2及び第3展示場における歩行通路
- 3 業務内容
屋外展示場内（第2及び第3展示場歩行通路）における、経年劣化等によるアスファルト舗装の不陸・陥没箇所の補修を行うこと。施工に先立ち補修対象部のアスファルト舗装を撤去し、掘削および基礎砕石による不陸調整（不陸整正）を行った上で、アスファルト舗装（t=30）を新設すること。また、必要に応じて排水用の掘削（掘削、基礎砕石による不陸整正）を行うこと。なお、重機の搬入・回送を伴うため、周辺環境に留意して作業を行うこと。
- 4 履行期間
契約書に示す着手の日から令和8年11月30日まで
- 5 補修箇所（別紙図面・写真参照）
 - (1) 第2展示場 2箇所
ア写真① 10.6㎡
イ写真② 4.9㎡
 - (2) 第3展示場 1箇所
ア写真③ 33.3㎡
 - (3) 排水用掘削
ア写真①～③ 44㎡
- 6 使用材料
 - ・基礎砕石（0～40、0～80等、各施工箇所に応じた規格のもの）
 - ・表層用アスファルト合材（舗装新設 t=30 に適したもの）※使用材料については、事前に監督職員の承認を得ること。
- 7 養生・安全対策
既存施設及び展示物等を適切に養生・保護し、利用者の安全確保に十分配慮して施工すること。重機を使用する作業を伴うため、作業中および車両回送時は歩行者誘導員を配置するなど、万全の安全・事故防止対策を講じること。
- 8 提出書類
 - (1) 業務完了届 1部
 - (2) 業務報告書（施工前・施工中・完成の写真含む） 1部
- 9 その他留意事項
 - (1) 受託者は事前に工程等について委託者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を図ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
 - (2) 受託者は作業の実施にあたり、施設関係者又は第三者に対する事故防止に努め、事故に対する一切の責任を負うこと。また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
 - (3) 受託者は作業の実施にあたり、備品及び設備等を破損した場合は、ただちに委託者に報告の上、適切な処置を行うこと。

- (4) 業務に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受託者負担とすること。
- (5) この仕様書に定めのない事項、疑義等は、委託者との協議によること。

御見積書

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者交通局長 御中

下記のとおり御見積申し上げます。

御見積金額

¥0ー

消費税は別途必要です。

工事件名 交通資料館舗装修繕工事

工事場所

工事概要

工事期間

支払条件

有効期限

見積り日より1年間

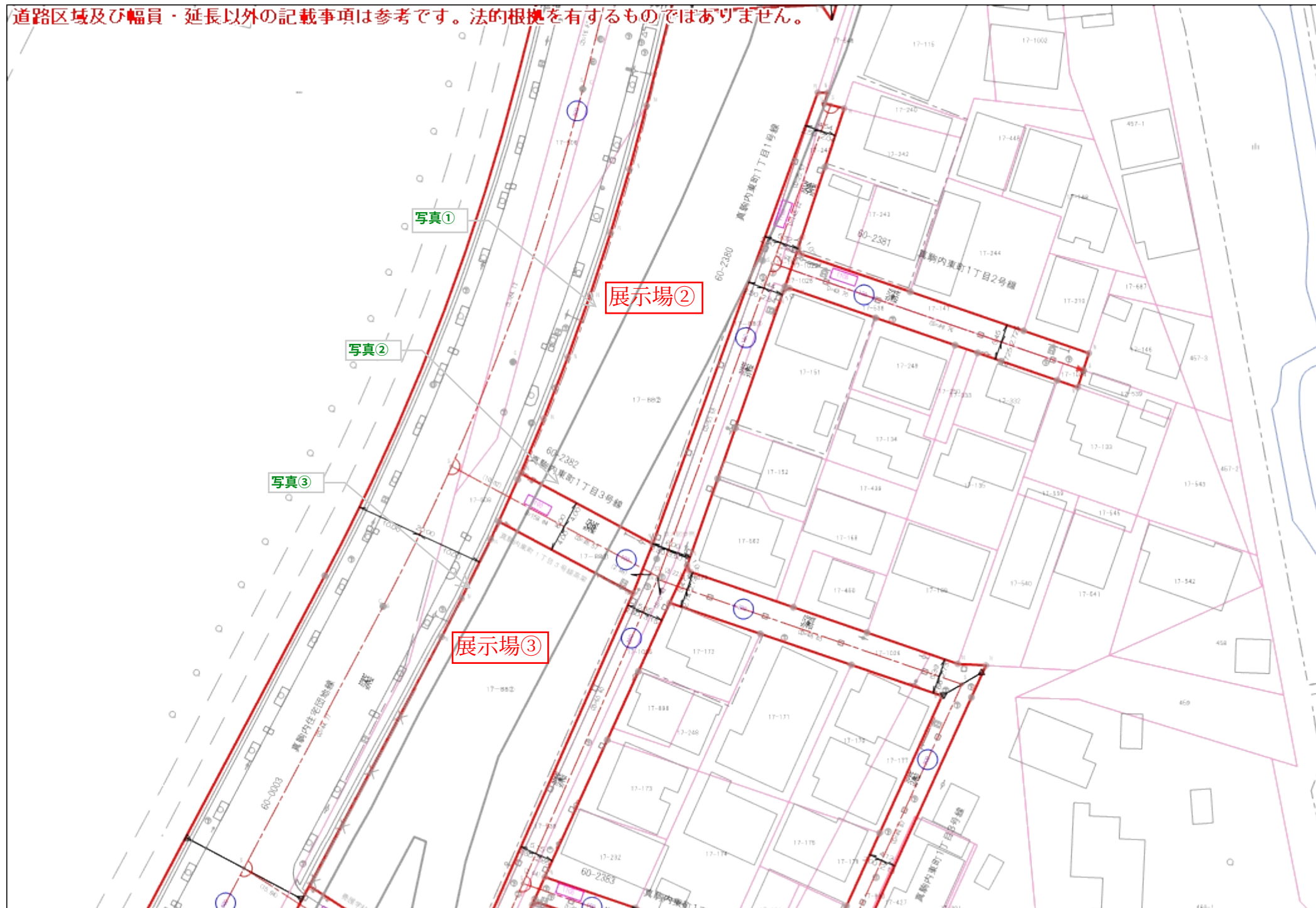
内 訳 明 細 書

工事件名 交通資料館舗装修繕工事

名称	規格	数量	単位	単価	金額
① 不陸t=200部分補修		1.0	式		
② 不陸t=350部分補修		1.0	式		
③ 不陸t=150部分補修		1.0	式		
④ 排水用掘削		1.0	式		
重機回送費		1.0	式		
歩行者誘導員		1.0	式		
中計					
諸経費					
法定福利費					
調整費					
合計					0

交通資料館舗装修繕工事 詳細明細

名称	規格	数量	単位	単価	金額
① 不陸t=200部分補修					
舗装撤去		10.6	m ²		0
掘削		10.6	m ²		0
基礎碎石	0～40	10.6	m ²		0
不陸整正		10.6	m ²		0
舗装新設	t=30	10.6	m ²		0
小計					0
② 不陸t=350部分補修					
舗装撤去		4.9	m ²		0
掘削		4.9	m ²		0
基礎碎石	0～40	4.9	m ²		0
不陸整正		4.9	m ²		0
舗装新設	t=30	4.9	m ²		0
小計					0
③ 不陸t=150部分補修					
舗装撤去		33.3	m ²		0
掘削		33.3	m ²		0
基礎碎石	0～40	33.3	m ²		0
不陸整正		33.3	m ²		0
舗装新設	t=30	33.3	m ²		0
小計					0
④ 排水用掘削					
掘削		44.0	m ²		0
基礎碎石	0～80	44.0	m ²		0
不陸整正		44.0	m ²		0
小計					0





写真①



写真2



写真③

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 梅田 岳

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名 印

業務名 交通資料館屋外展示場アスファルト補修業務

上記業務（ 月分）は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 （氏名） 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 （役職・氏名）
立会人 （役職・氏名）

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点を踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局